

平成27年度第3回宮崎県立図書館協議会議事録

期 日	平成28年3月23日（水） 午前10時00分から12時00分まで	
場 所	宮崎県立図書館2階研修室	
出席者	委員	議長：根岸裕孝委員 委員：川邊英樹委員（副議長）、足立泰二委員、江田正和委員、 緒方哲委員、宮田香子委員、山崎知佳委員 計7名
	生涯学習課	恵利課長、満園主幹、清家主査
	図書館職員	福田館長、野邊専門主幹、 坂本総務・企画課長、河野情報提供課長、 日高総務担当副主幹、藤井企画担当主幹、 緒方普及支援担当副主幹、橘菌情報総括担当副主幹、 福田郷土情報担当主幹、大畑情報提供担当主幹
	傍聴者	なし
会 議 内 容	1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議 事 (1) 報告事項 ① 宮崎県立図書館運営方針等について ② 平成28年度の新規・改善事業について ③ 図書館評価について ④ 平成28年度の事業計画及び課題について ⑤ その他 6 閉 会	
記録	総務・企画課	

## 1 報告事項

担当職員が次の事項について説明を行った。

- (1) 宮崎県立図書館運営方針等について
- (2) 平成28年度の新規・改善事業について
- (3) 図書館評価について
- (4) 平成28年度の事業計画及び課題について

## 2 協議

事務局からの報告を受けて、次のような質疑応答、意見交換が行われた。

(委員)

昨年度当初は司書の問題が取り上げられていたが、現在利用者として感じるのは、レファレンスや新刊書の選定などが向上しているということである。司書が9名に増えたことや図書館職員の自助努力の結果であると思う。今後ますます図書館本来の機能が充実するような努力をしていただきたい。

日本一の読書県を目指すのであれば、若い人による図書館の利活用を充実させる必要がある。そのためには、グループ研究、読書会等の活動ができるスペースを設けるとともに、ビブリオバトルなどの読書力を高める取組もやってもらいたい。そのような図書館の魅力を感じるような場をつくり、読書離れを改善するための取組を展開してもらいたい。図書館の中だけでなく、まちなかにもそのような場所を設ける取組もほしい。

(県立図書館)

司書の人数増加等について、利用者としての立場から評価していただいたことは有難いと感じている。

委員がおっしゃるように若い人に読書に親しんでいただくことは重要だと考えており、11月の図書館フェスタにおいてもビブリオバトルを試みたところである。また、名誉館長にも若者に向けた本の楽しさを伝える取組などへのお考えがあるようなので、それに期待するとともに、課題としても認識している。

(委員)

大学図書館においても、机を寄せたり、ホワイトボードを置いたディスカッションの場づくりが進んでいる。図書館のスペースの使い方を工夫すれば、若い人も集まりやすくなるのではないかと。

(委員)

市町村教育委員会の立場から感想を言わせていただく。平成28年度の主な取組の中の「図書館のための図書館」ということと「豊かな暮らしに役立つ図書館」について申し上げる。県立図書館は、市町村立図書館をリードしていただく役割があると思うので、職員を派遣して図書館運営等について助言等を行っていただくことに大変期待しており、司書資格のない職員もいるので、現場をみて指導していただくのは有難いと感じる。やまびこ文庫についても、画期的な取組であると考えている。

今後、マイラインのスピード化が有効に活用されるためには、市町村立図書館が活発に利用するための周知・啓発が必要であり、そのことにより、貸出の増加が効果として出てくるのではないかと。できることなら平成29年に向けて、やまびこ文庫を年3回の配送から、春夏秋冬の季節に応じた図書の配送ということで、年4回を検討していただきたい。

(県立図書館)

今回、画期的な予算をつけていただいた。一昨年の資料費の問題で協議会や県民の皆様に関心を集め、それが追い風になっているということがあり、このような予算をつけていただいた。この予算は、図書も運ぶが、人も送るとするのが目玉であり、これまでも要請があればアドバイザーを派遣する事業は行っていたが、今度は年3回程度になると思うが、定期的に職員が出向き、図書館運営のアドバイスができればと考えている。本が増えることと運営の向上がセットで、全県的な読書環境を充実させようという意図である。課題は、満額回答の予算をいただいたことになるので、今度は1年後の成果が問われることになるということである。市町村立図書館の理解をいただいて地元の皆さんにも周知していただき、活用が図られるようにしていきたい。来年度、県立図書館が大きな成長をすることができると思うので、皆さんにも見守っていただきたい。

(委員)

やまびこ文庫は、周知することが大事で、市町村立図書館には司書がいなくて、学校図書館にも担当者がいない点が心配である。その効果を上げることは、市町村立図書館や学校に人がいることにかかっていると考える。そのためには、人が必要であることを理解していただかないといけないし、そのことについて住民や行政に対してどのように周知と働きかけを行っていくかが重要である。

(県立図書館)

やまびこ文庫のイメージ図にも記載しているとおり、基本は公民館図書室と学校の連携を目指しているが、図書館や学校が地域内での図書の流通に十分対応できない事情がある場合は、直接配送することも想定している。また、司書のいない図書館等への支援も市町村と話をしながら考えていきたい。県立図書館の職員を派遣することは、そのような現状を把握するためという意味も含んでいる。

(委員)

学校という立場から申し上げますと、やまびこ文庫やビブリオバトル等、サービス・支援の内容も小学校、中学校、高校というきめ細かいバージョンでセット組みしていただきたい。

また、「日本一の読書県」というスローガンからは、何らかの指標などを思い浮かべる人も多いと思うので、先ほど説明のあった、どこにでも本があり、みんなが本を読んでいる姿という意味をきちんと周知する必要がある。できれば、誰にでもその意味が伝わるようなキャッチフレーズを考えてはどうかと考える。小林市が動画配信をして話題になっているが、そのような情報発信の工夫も検討していただき、ネット世代へ向けての周知も図っ

ていくべきだと思う。

(生涯学習課)

新規事業の中では、県民の皆様の御意見を聞きながら、日本一の読書県のキャッチフレーズの募集も行うこととしている。今の御意見を参考に、イメージしやすいものができたら良いと考えている。

(委員)

マイラインややまびこ文庫等の新しい取組を始めるという場面をみることで良かったと思っているし、さらに県立図書館の本を活用したいと考えた。宮崎は県域が広いので、非来館型のサービスは、新しい取組として充実していくべきだと思うが、マイラインを知らない人も多いので、広報をさらに行っていく必要がある。

また、現在図書館が行っている各種の相談会の参加状況だけでなく、その活用状況を図書館評価の基準等として考えてもらいたい。図書館に情報があっても、それを活用することに繋がらなければ、真の図書館利用に結びつかないのではないかな。

(県立図書館)

マイラインの周知については、市町村立図書館であまり告知されていないのが実情であるので、ポスターやチラシなども作成して配布する予定であるが、市町村立図書館の方も使ってもらいたいという意識を持ってほしい。また、県立図書館が配送センターの役割を果たすことになり、県立図書館の配送に便乗する形で、市町村立図書館同士の本のやりとりもできると考えているので、市町村立図書館の意識が変われば、図書の流通や貸出がさらに増えると期待している。

図書館評価については、指標の立て方は難しいが、平成26年度の実績として、ビジネス相談会が44件、健康相談が649名、法律相談が25件、不動産相談が20名等の数字もあり、貸出冊数だけでなく、相談会への参加者やレファレンスの件数等の指標も検討したい。レファレンスについては、鳥取県の例を参考に、他の専門機関へつなぐことも含めたレファレンスを検討したい。

(委員)

図書館だけでなく団体との結びつきは良いことだと考える。そのような相談会、セミナー等を活用した事例の見せる化を検討してもらいたい。

(委員)

第2回は欠席であったが、協議会の議事録をいただいたので、読んでみたら情報弱者という言葉があった。人事異動に伴って必要となった知識を図書館の本で学習した経験があるが、情報の不足をカバーするために図書館を活用したというような身近な事例を情報発信してはどうか。新聞で言えば、文化面だけではなく、経済面、報道面などにも載せてもらえるようなPRを検討してもらいたい。

以前の協議会で公園周辺の舗道が雨の日に滑るということを言ったが、図書館が所管し

ていないことは承知しているが、引き続き管理者に改善を要請していただきたい。なお、駐輪場からの歩道を整備していただいたことは非常に良いことだと思う。

神話・民話の継承事業があったが、若者の県外流出の要因としては、県内に働く場がないこともあるが、地元学としての宮崎に関する教育が十分でない面もあるかも知れないので、大事な事業と考える。語り部養成講座に参加できる人には、どのような条件があり、どのくらいのレベルの語り部が養成されるのか。

また、資料収集方針や除籍の考え方を知りたい。除籍した本を民間団体等へ寄贈するなどの状況も教えてもらいたい。

(県立図書館)

新聞等を利用して、本を貸し出す以外の図書館の意義(図書館を活用してどのような成果に結びついたか)を見える化することは考えていきたい。資料費の削減の話題以降、図書館に対する追い風が吹いていたが、近年は関心が薄れたためか、追い風が弱まっている感じがするので、広報については、一層力を入れていきたい。

(県立図書館)

臨時駐車場の案内看板がわかりにくいという意見を利用者からいただいたこともあり、委員から指摘のあった文化公園周辺の舗道が滑りやすいことは懸案事項と考えており、現在、芸術劇場、美術館、図書館と宮崎土木事務所と一緒に協議できる場を持ちたいと調整しているところなので、しばらくお待ちいただきたい。

(県立図書館)

駐車場をはじめとする文化公園の施設に関する苦情等が、管理者ではない図書館に寄せられることが多い。そのための調整の場を定期的に持とうとしているところである。

(県立図書館)

資料収集方針については、平成18年度に市町村との役割分担の考え方から、見直しを行い、県立図書館で購入する文学書は厳選しているところである。その予算は、社会科学、自然科学等にシフトさせている。除籍については、資料的な価値のあるものは永年保存が原則となっているので、毎年1万冊ぐらい増えている。ただし、文学書で同じ本が複数ある場合は、その利用状況も考慮して冊数を減らすための除籍も検討している。有効活用のため市町村立図書館への譲渡も行っているが、なかなか取りに来てもらえないこともある。なお、除籍本を個人へ譲渡することは、著作権法との関係で難しいと思われるが、社会的な活動をする市民団体からボランティア活動に使いたいという要請があったときの譲渡は平成24年度から行っており、有効に活用していきたい。

(県立図書館)

語り部養成講座については、参加資格は特になく、誰でも参加できる。6か月間の講座画の中では、実践的な練習もするので、初心者の方でもかなり上達する場合がある。ただし、それで終わってしまうこともあるので、語り部として活動をしていただく場をつくっ

ていくことが、これからの課題だと思っている。

(委員)

県立図書館には梶原文庫というかつて県立図書館の司書だった方の御遺族が30年にわたって寄贈された図書がある。かけがえのない司書の志が感じられるものであり、そのようなものも含めた県立図書館のポテンシャルを情報発信するようなこともあって良いのではないか。

また、市町村立図書館の体制が十分でなく、地元につながる歴史的資料の有効活用ができない場合もあるようなので、市町村立図書館を県立図書館が支援する地道な活動もお願いしたい。

(県立図書館)

県立図書館の情報発信については、新たにフェイスブックも導入することとしているので、スマートフォンを使われている方は、知り合いの方に広めていただく御協力をお願いしたい。

(委員)

この2年間で県立図書館が大きく前進したと感じられる。図書館の皆さんが前向きな姿勢で改革に踏み出される姿を見られて良かった。高校図書館への支援はこれからだと思うが、県立図書館の取組が生徒の意識に影響し、進学や就職に寄与するのではないかと思うので、県立学校への支援を期待したい。

### 3 報告事項

担当職員が次の事項について説明を行った。

#### (1) 伊藤名誉館長の活動状況

担当職員からの説明の後に、名誉館長が意見を述べた。

(名誉館長)

2年間にわたって協議会へ出席していただき、感謝申し上げます。先日、県立図書館の各リーダーとの意見交換会を持っていただいたが、いろいろとやりたいことがあるというリーダー達の意欲を感じ、また、自分自身もやりたいことがあるので、是非協力していきたい。

日本一の読書県ということについては、長い取組になると思うが、じっくりと地道にやっていくことが大事だと思う。地道にやっていることをどうやって県民に知らせるかということにも力を入れて行く必要がある。日本一の読書県については、現在は行政主導でやっているが、県民自身が自主的に活動するようになることが最後の目標ではないかと考える。

委員の皆さんは、これで任期が終わるようであるが、今後も積極的な御意見をいただければ有難い。